

2025年 10月 吉日

受講者 各位

一般社団法人秋田県バスケットボール協会 会 長 千田 裕之(公印省略) 審判委員長 田村 高光

2025年度 日本公認審判員D級取得講習会(県北地区)の開催について

時下、各位におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 さて、見出しの講習会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、開催要項を熟読のうえ、参加くださるようご案内いたします。

※E級を取得していなくてもD級からライセンスの取得は可能です。

記

- 1. 開催日 2025年11月24日(月)
- 2. 会 場 秋田県立大館国際情報学院 体育館
- 3. 内 容 ファンダメンタル及び実技講習
- 4. 日 程

受付9:30~開講式10:00ファンダメンタル・実技10:15~12:30閉講式12:40

※当日内容の変更をする場合もあります。

- 5. 受講料 一般 2, 200円、18歳未満(4月1日現在)550円 ※当日受付にて徴収。※お釣りの無いようにお願いします。
- 6. 対象者 ・現在 J B A E 級公認審判員を有しD級に昇格したい方
 - ・現在ライセンスが無く J B A D級公認審判員を取得したい方
- 7. 講師 (一社) 秋田県バスケットボール協会 審判インストラクター

8. 申込み

*次の①~⑧の項目を下記formより入力してください。

(https://forms.gle/YphyUdLFF9vZej138)

①氏名②性別③年齢④住所⑤携帯番号⑥メールアドレス(<u>携帯メール以外</u>の登録をおすすめします)⑦ I Dナンバー⑧現在の資格(E 級または資格なし)

問い合わせ先: 大館北秋田地区審判長 菅原 道雄

メールアドレス: m. sugawara1012@gmail. com

*申込み締切り期日は2025年11月7日(金)期限厳守(期限後の申込不可)

※取得した個人情報は当案件以外に使用することはありません。

こちらの申し込み後に 12. D級取得までの流れを熟読してください。

9. 服装

当日の参加の際の服装は、スポーツカジュアル(ジャージ、チノパン等)で構いません。但し、華美のものは不可とします。

なお、実技の際は、審判着または運動できる服装となります。

10. 準備品

- ・ホイッスル
- 筆記用具
- ・ルールブック(JBAホームページよりダウンロード可能)。

11. 感染対策

感染対策については会場の感染対策に従って下さい。

12. D級取得までの流れ【重要】

≪準備するもの≫

インターネット接続が出来るパソコン、タブレット、スマートフォン ※対応ブラウザについては次の通りです。

パソコン→ GoogleChrome、Microsoftedge、Firefox

スマホ→ Android の場合: GoogleChrome、 iPhone の場合: Safari

注意:InternetExplorer については対応外となります。

ステップ1 ◆ノーライセンスの方(資格を持っていない人)

TeamJBA*1 (JBA 会員登録管理システム)でメンバー登録しメンバーIDを取得する (無料)。メールアドレスの入力を必ずして下さい。

※パソコン等で検索に【Team JBA】を入力すれば表示されます。

すでにメンバーID (競技者・コーチ) をお持ちの方は、そのままご利用頂けます。

◆E級ライセンス保有の方

ID取得不要(ステップ2から始まります)

<u>E級ライセンス保有の方は、2025年度登録手続きとE級審判更新eラ</u> ーニング講習を事前に修了していること。

ステップ2 登録準備完了後、対象者へメールにてご連絡いたします。

(11月10日以降のメールとなります。)

Team, JBA より 【秋田県】県北地区D級取得講習会に申込をする。

- ステップ3 D級取得講習会への申込完了後、下記の e ラーニングを受講する。
 - *実技講習会の申込をする際、その申込画面に e ラーニングの申込ボタンがあります。
 - ・E級の方:D級審判【昇格】eラーニング2025
 - ・新規取得の方:D級審判【新規取得】 e ラーニング 2025

未受講の場合、D級ライセンスは取得できませんのでご注意願います。

ステップ4 11月24日の実技講習会(D級取得講習会)を受講する。

ステップ5 ステップ4までをクリアしてD級ライセンス取得となります。

【注意事項】

D級取得講習会を受講修了された方には、後日、受講結果通知の連絡が届きます。 配信されたメールをよくご確認の上、<u>D級審判登録手続き</u>をお願いします。 <u>D級審判申請と登録料の支払いが必要となりますので、お忘れのないよう手続き</u>をよろしくお願いします。